

策定年月	令和5年6月
見直し年月	令和 年 月

麦・大豆国産化プラン

産地名：市貝町赤羽地区

（作成主体：市貝町農業再生協議会）

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

[事業実施者の状況]

【事業対象作物】

小麦・大麦

【現状】

- ・小麦(さとのそら)の令和4年度の作付面積は9.7ha。
- ・大麦(シュンライ)の令和4年度の作付面積は12ha。
- ・大麦の収穫適期は6月上旬、小麦の収穫適期は中旬である。麦類の収穫時期は6月の梅雨時期で収穫可能日に限りがあり、既存の機械では収穫に1週間程度かかる。

【課題】

・麦は天候の影響もあり適期に収穫ができる期間は短いため、現在所有している既存機械能力では適期作業が行うことができず、また、病害の発生や収量低下の恐れがあり、作付面積を拡大することが困難。

【課題解決に向けた取組方針】

・作付面積の拡大を図るには、大型コンバインの導入による効果的な機械化体系を実現し適期作業を行う。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

1. 連携方針

・集荷事業者(小麦:全農とちぎ、大麦:栃木県食糧集荷協同組合)と連携し、実需者(小麦: [REDACTED]、大麦: [REDACTED] 等)の需要を的確に把握し、需要に応じた生産を実施する。

2. 麦・大豆生産の現状と目標値

品目	品種名	現状 (R4年度(R3年産))	目標 (R8年度(R7年産))	現状の供給先
小麦	さとのそら	9.7ha、19.9t	11.7ha、25.7t	[REDACTED]
大麦	シュンライ	12ha、34.4t	13.2ha、39.6t	[REDACTED]

- ・県産小麦(さとのそら)については、現状供給過剰となっているが、離農者の増加等による生産減少が懸念されることから、作付面積を2ha増加させ、更なる生産拡大を目指す。
- ・県産大麦(シュンライ)については、R5産について [REDACTED] となっており、作付面積を1.2ha増加させ、更なる生産拡大を目指す。

3. 目標達成に向けた具体的な方策

- ・生産量を増加させるため、大型コンバインの導入による作業の効率化で、適期収穫が可能な面積の増加を図り、経営面積を拡大する。

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

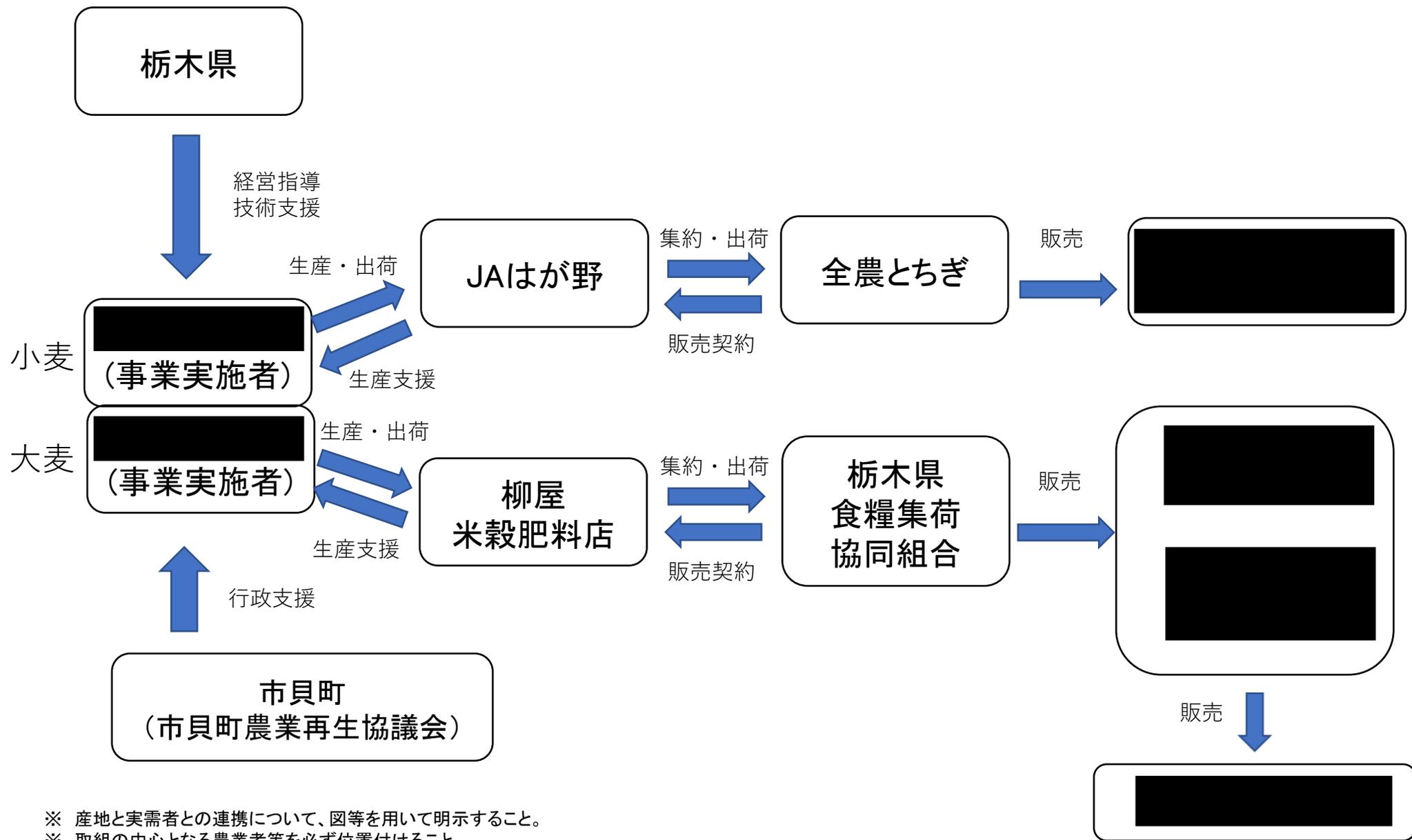
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。
 ※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。